



2022年5月11日

各位

会社名 株式会社 エプロ
代表者名 代表取締役グループ CEO 岩崎 辰之
(コード番号 2311 東証プライム市場)
問合せ先 代表取締役 CFO 吉原 信一郎
(TEL. 03-6853-9165)

抽選式株主優待制度の新設に関するお知らせ

当社は、2022年5月11日の取締役会において、抽選式株主優待制度の新設について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 抽選式株主優待制度 新設の背景

従来、当社は、様々な商品等に交換が可能なポイント付与型株主優待制度を実施しておりましたが、当該商品等について当社の独自性がないこと、そして、株主還元の公平性の観点から配当による利益還元を優先する方針を打ち出したことにより、2020年8月に株主優待制度を廃止いたしました。

一方で、このたび新設する株主優待制度は、当社グループ事業の独自性を活かして、株主の皆様だけでなく、当社及び地球環境においても有益な「三方よしの株主優待」を目指したものであります。

当社グループは、持続可能な社会の実現を果たすために、パーパス(存在意義)として「HCDs (Housing Carbon Neutrality Digital Solutions)」を新たに掲げて、当社グループにおける3つの事業(設計・メンテナンス・省エネサービス)を通じて「住まい・暮らし・地球環境をデジタル技術で支える」ことを目指しております。

脱炭素社会の実現に向けて再生可能エネルギーの普及拡大が求められる中、当社グループにおいて省エネ設備(太陽光発電システムや蓄電池等)に関するサービス事業を営むTEPCOホームテック及びENE's社の業績が拡大傾向にあります。当該株主優待制度の導入により、当社グループが提供する省エネサービスをより多くの方々に認知して頂くことで、さらなる業績向上を目指してまいります。この結果、抽選で当選した株主様だけでなく、株主の皆様においてもメリットをもたらすと考えております。

また、当社グループは、社会貢献活動の一環として、当該株主優待制度を通じて住宅に対する太陽光発電システムの無償設置を毎年継続して実施することで、脱炭素社会の実現に貢献してまいります。

2. 抽選式株主優待制度の内容

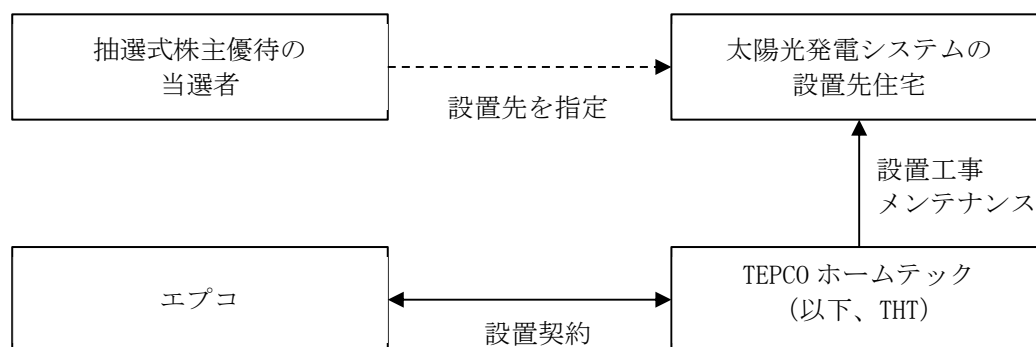
(1) 抽選の対象となる株主様

1年に2回、毎年6月末日（上半期）及び12月末日（下半期）の当社株主名簿に記載または記録された当社株式1单元（100株）以上を保有されている株主様のうち、当抽選にご応募頂いた方を対象に抽選を実施いたします。

(2) 抽選式株主優待の内容

2022年は、上半期及び下半期合わせて5名様に対して『太陽光発電システム（100万円相当、工事代・メンテナンス込み）を戸建住宅（新築及び既築）に無償で設置する権利』を贈呈いたします。

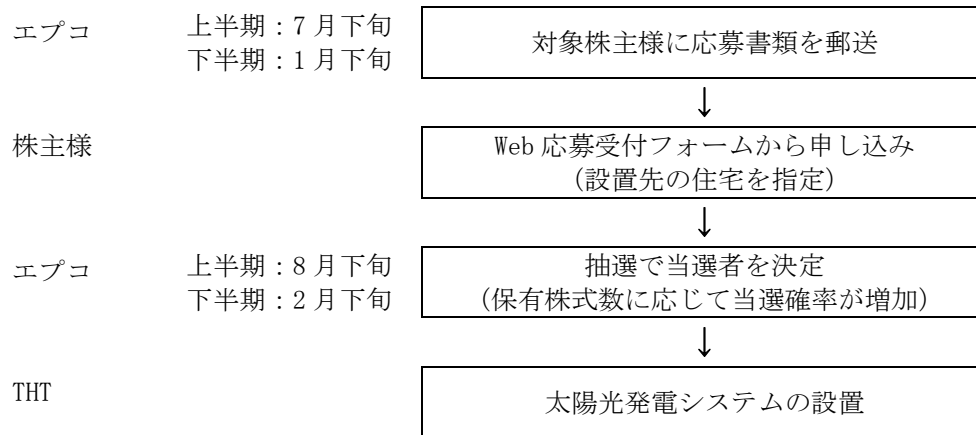
なお、2022年上半期は、2022年6月末日の当社株主名簿に記載された株主のうち当抽選にご応募頂いた方を抽選対象として1名様を当選者として選出する予定であり、下半期（2022年12月末日）は4名様を当選者として選出する予定です。



当選者は、太陽光発電システムを設置する戸建住宅を指定する権利を有します。

その際、当選者ご本人名義の住宅だけでなく、第三者名義の住宅を指定して太陽光発電システムを設置することも可能であり、設置対象は太陽光パネルを設置可能な日本国内の戸建住宅（新築及び既築）となります。

(3) 応募から抽選・設置までの流れ



抽選につきましては、株主に対する利益供与（会社法第 120 条）に抵触することを防ぐため、第三者の立会いの下、当社にて厳正な抽選により当選者を選定いたします。

抽選時の当選確率は保有株式数に応じて比例的に増加（保有株式数 1,000 株を上限とする）する仕組みとなります。ご応募頂いた株主様の保有株式数に応じて抽選参加口数を設定し、総参加口数を分母としてランダムに当選者を抽出する方式を採用する予定です。

なお、抽選の時期は、上半期は 8 月下旬、下半期は翌年 2 月下旬を予定しております。

【抽選参加口数の算定方針】

保有株式数	抽選参加口数
100 株	1 口
200 株	2 口
300 株	3 口
⋮	
1,000 株以上	10 口

※保有株式数に比例して抽選参加口数が増加

※抽選参加口数が比例的に増加するのは 1,000 株が上限

(4) 設置時期及び設置後の取り扱い

当選した株主様との間で設置場所及び設置スケジュールについて調整した上で、当選者ごとに太陽光パネル設置工事の実施時期を定める予定です。

なお、当該太陽光発電システムは、設置から 10 年間は当社が所有権を有し、当選者が指定する場所に設置を行い、当選者（及び当選者が指定する設置者）にご利用頂きます。その後は、当社から当選者（及び当選者が指定する設置者）に当該太陽光発電システムを無償譲渡する予定です。

(5) その他

応募、抽選及び設置工事等に関する手続の詳細につきましては、応募対象となる株主様に対して追ってご案内する予定です。

以上